

.SUKUMO CITY.

# 宿毛市

広報すくも 2019.8

## PICK UP

- P3 コマツとの連携協定を締結しました
- P25 熱中症に気をつけよう
- P30 市民祭宿毛まつり開催  
「万引き家族」上映会

いよいよ夏本番！

## 株式会社でらゲーが紺綬褒章を受章されました

株式会社でらゲー（本社 東京都渋谷区 代表取締役 家次 栄一様）が、紺綬褒章を受章されました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄附した方に内閣府から贈られる褒章です。昨年7月の豪雨災害に伴う寄附金として、宿毛市に多額の寄附をされたことにより、このほど受賞されました。

問 企画課 ☎ 63-1118

## あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携協定を締結しました

7月5日（金）、宿毛市はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地方創生に向けた連携協定を締結しました。今後は、相互の幅広い連携・協力関係を深め、地方創生へ向けた協働の取り組みを進めていきます。

問 企画課 ☎ 63-1118



## 令和元年度宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦

宿毛市では、政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。つきましては、該当者がおられましたら、9月2日（月）までに企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、お問い合わせください。

なお、推薦の方法は、被推薦人を選考委員会で審議の上、決定します。

**市政功労者** 宿毛市の政治、産業、経済、教育、文化等の各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

**市政善行者** 一般市民の模範となる善行のあった方など

問 企画課 ☎ 63-1118

## プレミアム付商品券事業の実施

消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、次の方を対象に25%のプレミアムが付く商品券を発行します。本商品券は、購入対象者1名につき最大2万5千円分（販売価格 2万円）購入が可能です。商品券購入には購入引換券が必要です。詳細な情報については「広報すくも」9月号や宿毛市ホームページ等でお知らせします。

**販売期間** 9月17日（火）～令和2年2月17日（月） **使用期間** 10月1日（火）～令和2年3月8日（日）

**購入対象者・購入引換券取得方法** 宿毛市に住所を有し、次の①または②に該当する方

①令和元年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

対象と思われる方に購入引換券交付申請書を送付しますので、必要事項をご記入いただき同封の返信用封筒でご返送いただくか、市役所に直接ご持参ください。条件該当の審査後、購入引換券を送付します。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

対象となるお子様が属する世帯の世帯主へ購入引換券を送付します。

### 取扱店募集

**申請期間** 8月1日（木）～令和2年3月6日（金）

**登録資格** 宿毛市内に店舗等を有する事業所。ただし、一部の店舗は登録できない場合があります。

**申請方法** 登録申請書を市役所または宿毛商工会議所で取得していただき、宿毛商工会議所へ持参または郵送にてご提出ください。

問 商工観光課（プレミアム商品券事業） ☎ 63-1119 / 宿毛商工会議所（取扱店） ☎ 63-3123

# コマツとの連携協定を締結しました

7月2日（火）、宿毛市はコマツと、「地域の活性化」に向けた取り組みにおける連携協定を締結しました。この協定は、コマツの創業者である竹内 明太郎氏の出身地である宿毛市において進めている「ICT関連業務の誘致」による人口の増加や地域の活性化に向け相互に連携しながら取り組んでいくという内容となっています。

## コマツの創業者

### 竹内 明太郎氏は宿毛市出身です

竹内 綱氏の長男であり、吉田 茂氏の実兄である竹内 明太郎は、「工業化こそが近代日本の発展に必要」の考えのもと炭鉱事業をはじめ、それに関連したコマツを創業。また、早稲田大学工学部設立や高知県工業高校（現 県立高知工業高等学校）の設立に携わり、日本近代工業の礎となった人物です。

## コマツと宿毛市との深い関わり

平成 27 年には宿毛工業高等学校へバックホーなどの実習教材の寄贈や、同年からは宿毛マラソンへの協賛、市内中学生修学旅行の際のコマツ大阪工場見学ツアー、コマツの社員研修を宿毛市にて開催、日本花の会からの松田川沿い堤防への桜の寄贈などをはじめとして、従前から深い関わりを持っています。



- 1 宿毛マラソンへの協賛
- 2 竹内 明太郎像
- 3 実習教材寄贈式  
(平成 27 年 4 月 19 日)
- 4 桜植樹記念の碑
- 5 修学旅行のコマツ  
大阪工場見学ツアー

## 情報コーナー

**i** 太陽光発電設備等  
設置の届出・申告**設置前**

太陽光発電事業等を行う場合は、届出が必要です。市内で、出力10kw以上の太陽光発電設備等を設置する場合は、事業に着手する60日前までに届出をお願いします。

**設置後**

太陽光発電設備(ソーラーパネル)等を設置し、発電を事業として行っている場合、発電設備が固定資産税(償却資産)の対象となります。設置年の翌年1月末日までに申告をしていただき、その後も発電事業を行っている間は、毎年申告をお願いします。

**問** 環境課(設置前) ☎63-1697  
税務課(設置後) ☎63-1203

**i** 小・中学校の閉庁日

教職員の多忙化解消、夏季における健康増進と休暇促進、夏の省エネルギー対策推進のため「学校閉庁日」を設けます。期間中は、部活動を実施する中学校以外は職員が不在となります。緊急時の連絡は、学校教育課までお願いします。

**期間** 8月9日(金)~15日(木)

**問** 学校教育課 ☎63-1102

**i** 今月の1日行政相談所

**日時** 8月29日(木)  
13時~15時

**場所** 宿毛文教センター

**相談委員** 三本 義男・山岡 まゆみ

**問** 総務課 ☎63-0948

**高知県立宿毛高等学校同窓会**

思い出話や近況を語らいながら旧交を温め、親睦を深めましょう。ご参加をお待ちしています。

**日時** 8月11日(日) 18時~

**場所** スワロー会館

**問** 宿毛高等学校同窓会事務局 ☎63-2164

**i** 水道メーター(量水器)  
取り替え

7月号でお知らせしたとおり、平成24年度に製造した量水器(例:A24-〇〇〇)の取り替えを行います。

●水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません。  
(15分から30分程度)

●ご不在の場合でも、取り替え作業が可能な場合は施工させていただきます。

**問** 水道課 ☎63-3552

**i** 家具転倒防止器具等の  
取付補助

大地震の死傷の大きな一因である家具転倒による被害を最小限に抑え、津波からの迅速な避難ができるよう、家具転倒防止器具等を自力で設置することが困難な世帯を対象に取付補助を行っています。  
※器具の購入については、自己負担

**問** 危機管理課 ☎63-0951

**i** 今こそ防災アプリの登録

お持ちの携帯電話(フィーチャーフォン)・スマートフォンへ「宿毛市防災アプリ」を登録すると、どこにいても宿毛市からの災害情報や火災情報などを迅速に受信することができます。



フィーチャーフォン  
登録ページ

**問** 危機管理課 ☎63-0951

**i** 行政情報および個人情報  
の公開等の運用状況

平成30年度における情報公開の状況は次のとおりです。

## ●行政情報の公開状況

件数17件 全部公開決定8件  
部分公開決定9件  
非公開決定0件

## ●個人情報の公開状況

件数12件 全部公開決定9件  
部分公開決定2件  
非公開決定1件

※全部公開決定…請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定…請求のあった行政情報または個人情報のうち、条例で定める非公開情報をマスキング(黒塗り)して公開する場合の決定

※非公開決定…請求のあった行政情報または個人情報を公開しない場合の決定(該当する文書等が存在しない場合を含む)

**問** 総務課 ☎63-0948

**i** 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由により判断能力の不十分な方々を不利益な契約や悪徳商法の被害などから保護し、財産の管理、介護などのサービスに関する契約の締結などを支援する制度です。制度の利用など詳しくはお問い合わせください。

**問** 宿毛市包括支援センター

☎65-7665

長寿政策課 ☎63-9112

福祉事務所 ☎63-1114

## 募 指定管理者募集

「宿毛まちのえき 林邸」について、来年度から指定管理者による管理運営を予定しています。このため今年度に、指定管理者の募集を行う見込みです。詳細については、「広報すくも」9月号や宿毛市ホームページでお知らせします。

### 施設の概要

**名称** 宿毛まちのえき 林邸

**場所** 中央三丁目1番3号

**業務** 宿毛まちのえき 林邸の運営に関する業務

**問** 商工観光課 ☎ 63-1119

## 募 市営住宅等入居者募集

### 市営住宅

**募集団地** ニノ宮団地 1戸2DK  
西町団地 2戸3DK

**受付期間** 8月7日(水)～  
8月20日(火)

### 西町地域振興住宅

**間取り** 3DK(6帖×2、4帖半)

**構造** 鉄筋コンクリート造5階建て(エレベーターは無)

**契約形式** 定期借家方式

**家賃** 3万円 **共益費** 2千円

**駐車場** 1千円(1台/1世帯)

**敷金** 9万円(家賃×3カ月)

**受付期間** 随時受付

### 共通

**入居資格条件** 有

**申込書配布場所**

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

**受付場所** 都市建設課

**問** 都市建設課 ☎ 63-1120

## 2019年 全国家計構造調査

この調査は、家計における消費等を調査し、世帯の所得分布や消費の水準等を明らかにする統計調査です。8月から調査対象の地域には調査員が訪問し世帯の聞き取りや調査票の配布・回収を行います。統計調査へのご理解とご協力をお願いします。

## 募 「フェスティバル土佐 第48回ふるさとまつり」 出店者募集

**日時** 11月15日(金)～  
17日(日) 9時～16時

### 場所

高知市鏡川河畔 みどりの広場

### 小間サイズ

A(2.4m×2.7m)

B(1.8m×2.7m)

**出店料** A 9万1,667円

B 6万8,750円

※宿毛市が概ね半額を補助します

**対象** 宿毛市内で事業を行っている

個人事業主や中小企業者で、市内で生産または加工している特産品や、屋台販売の衛生基準を満たす調理食品

**申込** 電話(多数の場合は抽選)

**締切** 8月15日(木)

**問** 商工観光課 ☎ 63-1119

## i 第51回幡多ふれあい 医療公開講座

**日時** 9月8日(日)  
13時30分～16時(開場13時)

**場所** 黒潮町大方あかつき館  
(黒潮町入野6931番地3)

### 内容

**講演1** 嗅覚と老化について

**講師**：高知大学医学部地域看護学教授(耳鼻咽喉科学専門医)  
奥谷 文乃 医師

**講演2** 心の健康について(仮題)

**講師**：渡川病院院長  
吉本 啓一郎 医師

**参加費** 無料 **申込** 不要

**主催** 幡多けんみん病院

**後援** 四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村、幡多福祉保健所、幡多医師会

※高知家健康パスポート事業対象

**問** 幡多けんみん病院  
☎ 66-2222

## i 睡眠教室の開催

眠っている時に呼吸がとまっている、いびきがうるさいなど思い当たる症状はありますか。まずは正確な診断をすることから正しい治療が始まります。お気軽にご参加ください。睡眠障害外来も開設しています。

**日時** 9月7日(土) 14時～

**場所** 聖ヶ丘病院 作業療法室

**問** 聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146

## i 違反広告物の一斉除却

9月1日(日)～10日(火)までは「屋外広告物適正化旬間」です。9月10日(火)には、電柱や信号機、道路標識、ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導の作業を行います。

**屋外広告の広告主および広告業者の皆さんへ**  
広告を出すときは、最寄りの土木事務所(高知市内は高知市役所)までお問い合わせください。県内で屋外広告物業を営む方は、登録が必要です。

**問** 幡多土木事務所  
☎ 0880-34-5292

## i 人権擁護委員による 無料人権相談

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

**日時**  
9月4日(水) 10時～15時  
※相談時間 1人30分

**場所** 宿毛文教センター視聴覚室

**内容** 婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故などに関わる人権問題

**主催** 高知地方法務局四万十支局

**問** 人権推進課 ☎ 62-0225

## 情報コーナー

## 写真展「幡多の野鳥2019」

野鳥を通して私たちの住んでいる地域の素晴らしさを知っていただくために、河戸堰のオシドリ等幡多で撮影した野鳥の写真展を開催します。



**日時** 8月13日(火)～19日(月)  
9時～17時(19日は15時まで)

**場所**

宿毛文教センター1階 ホワイエ

**入場料** 無料

後援 宿毛市教育委員会

**問** 高知野鳥の会 会長  
有田 修大 ☎64-0140

子育て支援 四季折々を体験しよう！  
「みやもっちと水遊び」

**日時** 8月24日(土)

10時～15時

**場所** 山里の家 **参加費** 無料

**予約** 必要 ※先着30名

**持参物** ●プールの用意 ●水筒

●お弁当(こども食堂を利用しない方)

**問** ワールドスマイル  
☎090-5910-0989

## こども食堂 ゆめ

**日時** 8月24日(土)

12時～15時

**場所** 山里の家

※こども食堂のみの利用者は各自現地集合

**参加費** 高校生以上：300円

小・中学生：100円(幼児：無料)

**メニュー** カレーピラフ

チキン南蛮 夏野菜とツナのサラダ  
ラタトゥイユ 冷製パスタ

フルーツコンポート

※変更する場合があります。

※アレルギー対策はしていません。

**問** こども食堂ゆめ  
☎090-5146-7529

## 高知県立幡多看護専門学校入学生募集

## 社会人・推薦入試

社会人入試・8名程度募集(専願)

高校推薦・9名程度募集(専願)

**試験日** 10月12日(土)

**出願期限** 9月2日(月)～  
9月20日(金)

## 一般入試

18名程度募集

**試験日** 令和2年1月23日(木)

**出願期間** 11月25日(月)～  
12月13日(金)

※詳細は募集要項および幡多看護  
専門学校ホームページ参照。

## 募集要項配布場所

県庁一階募集要項コーナー、県立幡多看護専門学校、安芸福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

**問** 高知県立幡多看護専門学校  
入試係(山奈町芳奈3番地2)  
☎66-2525

## 防災士養成講座

防災士養成講座に参加し、防災士資格を取得する意欲のある方に対して支援を行っています。

## 高知県防災士養成講座

**日時** 11月9日(土)、10日(日)

**場所** 四万十市社会福祉センター

## 募集期間

7月1日(月)～8月31日(土)

## 救命講習(他会場での受講も可)

**日時** 10月6日(日)

**場所** 幡多西部消防組合

## 宿毛市防災士養成事業費補助

**対象者** 講座を受講し、資格取得後に積極的に活動をする意思があり、宿毛市税を滞納していない者。

**補助金額** 試験受験料 3千円  
登録申請手数料 5千円

※定員制限あり

**問** 危機管理課 ☎63-0951

## こうちフォレストスクール受講生募集

林業の基礎知識や高知県の林業の特徴を学べる講座を開催します。座学に加えて、先輩林業就業者と直接対話でき、林業就業へ向けての支援の紹介、高知県立林業大学の紹介などのプログラムがあります。

**日時** 8月25日(日)

10月6日(日)

13時30分～16時30分

**場所** 森林研修センター研修館  
(香美市土佐山田町大平80)

**対象者** 高校生以上 **受講料** 無料

**締切** 各開催日の3日前

**申込方法** 電話

**問** (公財)高知県山村林業振興基金 高知県林業労働力確保支援センター  
☎0887-57-0366

## 放送大学入学生募集

10代から90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

**出願期限** 第1回 8月31日(土)

第2回 9月20日(金)

**問** 放送大学高知学習センター

☎088-843-4864

思いっきりたのしみ!  
イベントマルシェ

### 宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障がい者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。



日時 8月10日(土)

10時～12時 昔遊び(はし拳)

(参加費500円(昼食代込)/申込制/小・中学生対象)

13時～14時 キッズネイル体験(15名)

日時 8月24日(土)

10時～12時 小物作り(樹脂粘土)

(参加費500円(昼食代込)/申込制/小・中学生対象)

※両日程とも13時～16時30分 自由交流

※詳細はお問い合わせください。



場所 正和児童館

主催 宿毛市



問 NPO 法人じんけんネットすくも  
☎ 090-9710-3321

### 第18回本町通りふれあい夜市



盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、みなさんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

日時 8月24日(土) 17時30分～21時

※雨天時は25日に順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺

問 本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206

### 夏休み子供スポーツ教室

初心者向けのスポーツ教室です。先生が丁寧に指導してくれますので安心して参加してください。

| 教室名        | 開催日              | 時間          | 会場           |
|------------|------------------|-------------|--------------|
| バレーボール教室   | 8月4、11、18日(日)    | 9:00～12:00  | 和田体育館 (計3回)  |
| バドミントン教室   | 8月7、14、21、28日(水) | 13:30～16:30 | 和田体育館 (計4回)  |
| バスケットボール教室 | 8月1、8、22、29日(木)  | 15:00～18:00 | 宿毛小体育館 (計4回) |

持参物 上履き、飲み物、タオル 医療 スポーツ共済の保険範囲内及び応急手当まで対応

参加費 1回100円 ※スポーツ傷害共済(大人1千円 小人500円)への加入が必要

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

### 移住者交流会 ヘアブロー&ヘアセット

自宅で簡単にできるヘアブロー・セットのやり方を教えていただきながら、楽しく交流しましょう。

日時 8月25日(日) 13時～16時頃

参加費 500円(お茶・お菓子付)

場所 宿毛文教センター2階 会議室2

講師 美容室 nico 小島 卓也さん

問 はたモジャモジャ交流会 ☎ 080-8627-6581(石川) ✉ hatamojamoja@gmail.com



# 第24回宿毛市オールドパワー文化展作品募集

60歳以上の芸術愛好者の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

**期間** 10月18日(金)～20日(日) **場所** 宿毛文教センター **出品料** 無料

**作品搬入** 10月16日(水)9時～15時(持参に限る)

**応募資格** 宿毛市出身者および在住で、搬入当日に満60歳以上の方

**申込書・開催要項** ●宿毛市ホームページからダウンロード ●中央公民館へ請求

| 部門        | 出品点数 | 出品規格  | 備考             |
|-----------|------|---|----------------|
| 工芸        | 3点以内 | 縦・横・高さ2m以内(重量40kg以内)                                  |                |
| 日本画・洋画等   | 3点以内 | 4号以上、額装を含めて縦1.8m 横1.8m以内                              |                |
| 書道        | 3点以内 | 額装を含めて縦2.43m 横2.43m以内                                 | 表装または額装のこと     |
| 写真        | 3点以内 | カラー、白黒の区別なく、単写真又は組写真<br>パネルを含めて30cm×40cm以上70cm×92cm以内 | フィルム・デジタルを問わない |
| 俳句・短歌・川柳等 | 5点以内 | 色紙又は短冊を使用   | 額装または短冊掛       |

●次のものは出品する事ができません

- ①他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの ②過去の宿毛市オールドパワー文化展へ出品した作品  
③製作後、5年を経たもの ④風致に害があると認められるもの

**主催** 宿毛市教育委員会 宿毛市老人クラブ連合会 宿毛市文化協会

**問** 中央公民館 ☎63-2618

## すくも森林塾

自分で山を間伐してみたいけれど経験がない方やとにかく林業に興味がある方など気軽に参加できる林業の講習会です。規定の教育を修了された方に修了証を交付します。過去に受講した方や林業に従事している方もぜひご応募ください。



**募集期間** 8月1日(木)～8月23日(金)

**対象者** 宿毛市在住の18歳以上の方(学生不可) **定員** 15名(先着順) **参加費** 無料

**研修内容** ●開校式、小型車両系建設機械研修 9月7日(土) 9月8日(日)  
●チェーンソー研修 9月21日(土) 9月22日(日)  
●作業道開設研修 10月(5日間予定)  
●間伐研修、閉校式 12月(5日間予定)

**申込方法** ●①住所 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤電話番号 を記入しメールで申し込み

●産業振興課へ電話で申し込み

**問** 産業振興課 ☎63-1117 ✉sangyou@city.sukumo.lg.jp

## 高知県立地企業合同企業説明会開催

面接会ではなく説明会なので、求職中の方、立地企業に興味のある方、ちょっと話だけを聞いてみたい方など、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

**日時** 8月28日(水)13時～16時(受付開始12時30分～) **場所** 宿毛文教センター

**内容** 企業によるプレゼン、個別ブースでの企業説明、ハローワークの相談コーナーなど

**参加企業** アロインズ製薬(株)、HTC四万十センター(株)、CKDシコク精工(株)、新日電熱工業(株)、タイム技研高知(株)、三好造船(株)

※参加企業は、高知県庁企業立地課ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください。

**参加費** 無料 **予約** 不要 **その他** 履歴書不要、入退場自由、服装自由、無料駐車場有

**問** 高知県企業立地課 ☎088-823-9693 / 企画課 ☎63-1118

# すくも 市議会だより

第97号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第二回定例会は、令和元年六月十八日に開会し、十六日間の会期で七月三日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決議案一件、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める」など人事議案四件、「令和元年度一般会計補正予算」など予算議案三件、「宿毛市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定」など条例議案七件、その他議案二件の合計十七議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

案どおり可決されました。また、選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、それぞれ四名が当選されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第八号）

今回の補正予算は、総額で一億一千百七十五千円が増額補正され、累計で百四十七億四千五百九十二万一千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- コミュニティ助成事業助成金  
.....九百二十万円
- 津波避難計画改訂業務委託料  
.....六百五十二万三千円

## 第二回（六月）定例会日程

|          |     |                       |
|----------|-----|-----------------------|
| 6月18日（火） | 本会議 | 開会、議案上程<br>提案理由の説明    |
| 19日（水）   | 休会  | 議案等精査                 |
| 20日（木）   | 休会  | 議案等精査                 |
| 21日（金）   | 休会  | 議案等精査                 |
| 22日（土）   | 休会  |                       |
| 23日（日）   | 休会  |                       |
| 24日（月）   | 本会議 | 一般質問                  |
| 25日（火）   | 本会議 | 一般質問                  |
| 26日（水）   | 本会議 | 一般質問、議案質疑             |
| 27日（木）   | 休会  | 委員会審査                 |
| 28日（金）   | 休会  | 委員会審査                 |
| 29日（土）   | 休会  |                       |
| 30日（日）   | 休会  |                       |
| 7月1日（月）  | 休会  |                       |
| 2日（火）    | 休会  | 委員会審査                 |
| 3日（水）    | 本会議 | 委員長報告、質疑、<br>討論、表決、閉会 |

○幼児教育・保育無償化システム改修委託料  
.....七百七十七万六千円

○宿毛市における小中学校整備事業  
.....六千二百八十六万円

○下水道事業特別会計繰出金  
.....六百一十七千円

# 条例

◎議案第九号「宿毛市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について」

南海トラフ地震等の災害発生時において災害対策活動の拠点となる宿毛市防災コミュニティセンター（西町）が、本年九月末に完成する予定であることから、本条例を制定するものです。

◎議案第一一号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

本年十月一日からの消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、本市においては十二本の条例改正が必要となることから、それらを一括で改正するための条例を制定しようとするものです。



# その他

◎議案第一七号「工事請負契約の締結について」

小深浦高台造成工事について、六月二十六日に実施した指名競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したため、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めます。

# 人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

山本 卓助氏

○人権擁護委員候補者の推薦

壱々下 典晃氏  
瀧本 節氏  
細川 和代氏

# ▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

| 番号        | 件名   | 議決結果 |
|-----------|--|------|
| 請願<br>第1号 | 宿毛市庁舎高台移転に関わる調査・審議を求める請願書                  | 不採択  |
| 陳情<br>第1号 | 日米地位協定の抜本改定を求める意見書                         | 不採択  |
| 第2号       | 十月の消費税率一〇%への引き上げを中止することを求める意見書             | 不採択  |
| 第3号       | 家族従業者の人権保障と女性の活躍を促進するために所得税法第五六条の廃止を求める意見書 | 採択   |

# ▼ 提出された議案等 ▲

| 議案番号 | 件名   | 議決結果 |
|------|--|------|
| 第1号  | 専決処分した事件の承認について                                | 承認   |
| 第2号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                | 同意   |
| 第3号  | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて                    | 同意   |
| 第5号  | 令和元年度宿毛市一般会計補正予算                               | 原案可決 |
| 第6号  | 令和元年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算                          | 原案可決 |
| 第7号  | 令和元年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算                         | 原案可決 |
| 第8号  | 宿毛市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について            | 原案可決 |
| 第9号  | 宿毛市森林環境譲与税基金条例の制定について                          | 原案可決 |
| 第10号 | 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について         | 原案可決 |
| 第11号 | 宿毛市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |
| 第12号 | 宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について                       | 原案可決 |
| 第13号 | 宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について               | 原案可決 |
| 第14号 | 宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について                        | 原案可決 |
| 第15号 | 財産の取得について                                      | 原案可決 |
| 第16号 | 工事請負契約の締結について                                  | 原案可決 |
| 第17号 | 意見書案   | 原案可決 |
| 第1号  | 家族従業者の人権保障と女性の活躍を促進するために所得税法第五六条の廃止を求める意見書について | 原案可決 |

# 一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第二回(六月)定例会の一般質問は、二十四日から二十六日までの三日間に十二人の議員から市政全般について質問がありました。  
主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

## 宿毛市の墓地について

**問** 高齢になり車の入らない墓地は参拝しづらい。市は東部地区へ合葬墓を含め新規の霊園の計画はないか問う。

**答** 宿毛市が管理している墓地公園は一方所ですべての区画の使用権は完売。民間の霊園は十五カ所把握している。市として新規の計画はもっていない。

**問** 被災した城山墓地の復旧工事の状況と被災墓地の支援策を問う。

**答** 城山墓地の法面崩壊により埋没した農地の災害復旧は、

を分離し、歩行者の車道横断や飛び出しの防止、運転者の視線誘導、自動車の追突緩和、木陰形成、雨天時の水はね防止など役割を果たしている。管理について例えば、桜町から宿毛駅、片島中学校前に至る市道桜町藻津線では、年五回の剪定、年四回の植樹帯の除草を行っている。交差点付近や乗入口など、特に見通しの悪い箇所では、逆に街路樹があることで危険を伴う場合もあるため、街路樹にかえて草花などを植栽する対応をしております市民の皆様にもご協力を頂いている。

**問** 自転車保険加入の義務化について問う。

**答** 自転車加害者というケースが多々発生しているのを承知している。今年度、高知県自転車車の安全で適正な利用の促進に関する条例の中で、自転車損害賠償保険等に加入すること。また、保護者は当該児童等に保険に加入するように努めなければならぬことが規定されている。市としても広報六月号において条例概要の周知を図った。

## 市民の安心安全について

**問** 市道の植栽について問う。

**答** 街路樹は沿線との景観の調和を図り、美観、風致の向上に加え歩行者交通と自動車交通

**問** 現状と対策を問う。

**答** 平成三十年に行った調査では、四十歳から六十四歳までの方で六十一万人と推計されており、本市での把握は大変難しい。ひきこもりの相談があった個々のケースによって対応、関係機関と連携、支援している。



松浦 英夫 議員

## 児童・生徒の登下校時の安全対策について

**問** 去る五月二十八日に神奈川県川崎市において、通学途中の児童や保護者の十九名が殺傷されるといふ悲惨な事件が発生した。常日頃より、教職員をはじめ保護者や地域の方々が連携し児童・生徒の登下校時における安全確保に取組まれておるとは思うが、今回の事件についてどのように受け止めているのか。

**答** 余りにも理不尽な行為であり、強い憤りを感じている。保護者や関係機関との連携を深

## 成人のひきこもりについて

め、より一層、登下校時の安全対策に取組まなければならぬと思っ

**問** こうした事案は、全国各地で起こる可能性は十分にあり。今回の事件を受けて「宿毛市における、児童・生徒の登下校時の安全対策について」どのような対策を講じようとしているか。

**答** 決して他の自治体のことではなく、本市でも起こり得る可能性はある。今後も、教育委員会だけでなく、地域や関係者の方々のご協力をいただきながら子供達の安全の確保に努めていく。

**問** 学校における子供たちへの自転車にかかる交通ルールの指導や、保護者に対するルールやマナーの説明等について、市長就任後の取組とその取組によりどのように改善されたのか。

**答** 学校の教職員を中心とした児童・生徒に対する交通安全教室はもとより、保護者に対する交通安全に関する啓発文書等を配布するなど、継続した交通安全教育を推進している。啓発用のマグネットを作成し、啓発に努めていく。

## 自転車を活用したまちづくり

**問** しつかりとした、将来ビジョンを市民に明らかにして、市民のご理解とご協力を得る中で計画的に進めていくことが重要ではないか。

**答** 自転車を活用したまちづくり計画を作成し、その目指すべき姿の実現に向け市民の皆様とともに取組んで行く。

## シモン芋の活用について

**問** 世はまさに健康ブームであり、健康志向の方が増えてきている状況である。シモン芋が日本で初めて紹介されたのは、一九七一年に宿毛市の沖の島であり、まさに宿毛市が日本での原点である。シモン芋の効用については、すでに医学的にも証明されている。

**答** シモン芋の商品化や企業化、栽培等についての調査や研究はなされてきたのか、併せて、産業振興を図る取組みをするのが重要と考えるが。

**答** 具体的な調査や研究は実

施されていない。あまり作られていないのが一番のネックとな

ってけるとおもうが、個人や企業の方では非やりたいという声があれば、宿毛市としてバックアップをしていきたい。



三木 健正 議員

## 公共施設利用について

**問** 旧武道館の利用状況について問う。

**答** 施設の老朽化が進み、安全面や耐震面といった課題を抱えていた中で昨年度、宿毛小学校屋内運動場の建築に合わせ一階部分へ併設という形で新たに整備をし、平成三〇年九月一日より供用を開始している。旧武道館は昨年九月から貸し出し等は行わず閉鎖をしている。

**問** 旧武道館の施設の今後の利用について、この場所に避難タワーの設置や、地域住民のコミュニティセンターや活用等は

できないか今後の活用計画を問う。

**答** 武道館と屋内運動場を集約化するための財源として、活用した起債、こちらの条件として、合築前の旧武道館及び旧屋内運動場の延べ床面積の合計を超えることはできないために、旧武道館を引き続き活用するためには、延べ床面積を三分の一程度に減築する必要がある。以上のことから、旧武道館を転用して活用することは、現実的ではなく、取り壊す方向で検討している。今後、皆様の御意見もしつかりと聞きながら、地域住民の安全面や既存市街地の活性化にもつながる活用計画の決定をしてまいりたい。

**問** 新庁舎に移転後の現庁舎の利用計画について問う。

**答** 現状で確定したものはないが、さまざまな案を示し、市民の皆様の御意見をしっかりと受け、その実現性も見きわめて、まちの賑わいづくりに貢献できる活用方法の検討を進めてまいりたい。

**問** 新庁舎について、大分県の別府市で設置されているお悔みコーナーのような死亡に関す

るお悔み手続をお手伝いし、必要な課への案内と関連書類の作成を補助するワンストップサービス窓口を新設してはどうか。

**答** 基本構想に掲げているとおり、来庁者へのわかりやすくスムーズな動線の確保や、住民利用が多い窓口同士を近い場所に配置するなど、利便性の向上や業務の効率化を行い、窓口サービスを向上させ、質が高い市民サービスを提供することを目標としている。今後、庁舎内外の意見を聞きつつ、人に優しく、利用しやすい庁舎を目指し取り組んでいく。

## 津波避難区域にある保育園への対応について

**問** 津波浸水区域にある私立の宿毛保育園、大島保育園、及び公立の二ノ宮保育園への今後の対応について問う。

**答** 津波浸水区域にある保育園については、早期の高台移転が望ましいと考えているが、まずは統合保育園の早期完成に取り組み、同時に今後の方向性については子供たちの安全を最優先しながら、引き続き協議をしていく。



今城 隆 議員

### 自衛隊誘致について

**問** 中谷衆議院議員の宿毛へのオスプレイ配備を匂わせる国会質問について問う。

**答** 中谷議員の安全保障委員会(六月六日)での質問は、事前に承知していなかったし、オスプレイについて論議したことはない。現時点では、そういう状況ではない。

**問** 宿毛市の自衛隊誘致の動きは住民合意の上か。

**答** 市議会や商工会議所と一体となり要望活動等に取り組んで来た。現在、誘致の可能性があるのか、どのようなものを誘致できるのか、白紙の状態である。具体的な説明ができる状況になれば、市民の方々、近隣自治体にも説明をさせていただく中で、しっかりと意見を聞かせていただく。

### ビキニ被災者と遺族への救済策について

**問** 市としての対応を問う。

**答** ビキニ核実験に関連し、宿毛市に相談される際は、関係職員が歴史的経緯も踏まえ、きめ細やかな対応ができるよう、職員への指導を図っていききたい。放射線は目に見えないため、被曝線量にかかわらず健康不安につながる。県と連携を図り、適切な助言、サポートできるように努めたい。

### 急を要する災害対策について

**問** 沿岸域の国土調査について問う。

**答** 国土調査は、高規格道路ルート帯を優先的に実施しており、令和三年度末に現地調査を終える。その後、沿岸部の未実施区域を調査していきたい。

**問** 特定空家指定と行政代執

行について問う。

**答** 特定空家は、倒壊等著しく危険と認められる空き家等というが、行政代執行の際は、放置された経緯の把握や解体費用の徴収など、課題が山積しており、現時点の実施は困難な状況と考える。危険排除のための援助や方法は、事例に応じて関係機関の意見をいただき、市として検討したい。

### 公共事業入札の不透明性について

**問** 業者が最低制限価格を見通せる理由・情報開示制度について問う。

**答** 国は、積算基準書や手引き、運用指針等を公開している。民間導入システムでも、ほぼ一〇〇%の精度で、積算を行うことが可能である。さらに、宿毛市ほか多くの自治体で使用されているモデル(最低制限価格)の積算式から同額落札は珍しくない。指名競争入札の落札結果は、ホームページ上、市役所二階の閲覧室にて公開している。参加業者外の傍聴は、入札不調・不落の場合、再入札での公正性阻害の危険性があり、傍聴制度

を採用していないのが現状である。



川田 栄子 議員

### 林邸の現状と今後について

**問** 林邸の現状と今後のまちづくりに対する仕掛けについて問う。

**答** 林邸カフェの現状については開業以来二か月順調に滑り出し、運営者からはこの状態を維持するべく「モーニング」や「ランチ」などを中心にメニューの充実を図っていくという話を聞いている。

まちづくりの仕掛けについてはこれまで行った様々な交流イベントの企画運営を続けるだけでなく、宿毛のまち作戦会議に参加された市民の提案による「宿毛音頭盛り上げナイト」を行うなど市民との交流を図りながらコミュニティづくりに向けて進んでいる。

**問** 林邸には全国から集まった民権運動にかかわる重要な文化財があると思うが、目録は作成しているか。

**答** 目録は作成していない。しかし、保管する物品を整理する中で書き留めていきたいと考えている。

**問** 林邸にあった物はどのように保管・活用しているか。

**答** 敷地内にあった石はできるだけ利用し、蘭は土佐愛蘭会宿毛支部で管理している。

**問** 林邸の元の写真展示について問う。

**答** 歴史的価値や魅力を伝えていくためにも改修前の写真の展示について検討したい。

### 宿毛小中合築PFI事業について

**問** 五階建ての話は市民が共有していたが、結果は一部四階の二階建てである。どのような話し合いの元計画変更が行われたか問う。

**答** その都度、議会に説明を

しながら取り組んできた。何案か提案したうちの一案で、これをやりますという話はしていないので、その点をご理解いただきたい。

**問** 宿毛中学校には、補助金はない。PFIでやると補助金以上の有益性があるか問う。

**答** 教育環境をより充実させていくための財源確保の議論は財政当局と協議を行ってきた。

**問** PFIの五原則について問う。

**答** 公共性、民間経営資源の活用、効率性、公平性、透明性である。

**問** PFI選定委員の他の例を見ると、各方面から多様な人材を集めて委員会を設置しているが今回は宿毛小中学校校長二人と市職員五人の計七人となっている。偏っていると思われるのか問う。

**答** 専門的な知識から審査をしているだけの外部有識者も入っているので適正な評価がなされたと考えている。

## 捨て猫の対応について

**問** 捨て猫発生時の連絡先・対処法を市民に聞いたが正解はゼロ。周知の方法・連絡先について問う。

**答** 犬猫の引き取りは、動物愛護法により県の業務となっており、本市では四万十市にある幡多福祉保健所が管轄であるが、広報、回覧、ポスター掲示等で啓発に努める。



川村 三千代 議員

## 子供達の安心・安全について

**問** 散歩中の保育園児が巻き込まれた交通事故、スクールバスを待っていた児童の殺傷事件が発生しているが安全対策について問う。

**答** 園児の安全確保については、これまで配慮してきたが今回の事故を受け、引率職員の増員、

イベント時の徒歩外出時の警察の見守りなど工夫している。児童生徒については学校及び関係機関と連携しスクールガードリダーや補導員、PTA各種団体にご協力頂き見守り活動を行い、防犯ブザー、ランドセルカバーの配布により防犯対策を講じ、遠距離通学に対してはスクールバスを運行し安全確保に努めている。

**問** 刃物を使った凶悪事件も多発する中、催涙スプレー等防犯器具の使用について問う。

**答** 昨今の犯罪情勢を踏まえ児童生徒のみならず見守り活動に携わる方々の安全確保についても関係機関と協力し、研究検討していく。

**問** 虐待事案における関係機関の連携について問う。

**答** 保育園、小中学校、教育委員会、福祉事務所、児童相談所、警察、それぞれの機関が役割や支援策に漏れがないよう細心の注意を払う中、情報共有し意思統一を図り迅速に対応できるように取り組んでいる。常に子供の命を守るという視点で職員の更なる質の向上、機能整備に努める。また、市民の皆様から

の情報提供が重大事案を防ぐきっかけになるため通報等ご協力をお願いしたい。

## 高齢者ドライバーの事故について

**問** 安全装置付きの車の普及や補助制度について問う。

**答** 安全装置の有効性については訪問活動、地区集会所等で行う交通安全教室、警察、自動車学校等で説明し普及に努めている。補助制度については財源的に困難な状況であるが、政府の対策等国の動向を注視し、国県とともに対策を検討していきたい。

**問** 免許返納者への優遇措置、移動手段の確保、生活援助について問う。

**答** 優遇措置については自治体としても民間の方々に啓発、発信していかねばと考えている。三輪の電動アシスト自転車の活用、スクールバスの一般混乗、バス利用料金の減免、新たな路線の創設等免許返納しやすい環境づくりを考えている。

## 観光振興について

**問** 本市の魅力発信発掘のためドローンの活用について問う。

**答** ドローンは消防署が所有しており、必要な場合には協力して頂ける状況である。また、スワンテレビや市民の方々からの映像提供も頂いており、それらを活用し、しっかりと情報提供、PRしてまいりたい。



岡崎 利久 議員

## 道の駅について

**問** 道の駅の整備を問う。

**答** 渚の交番（日本財団が進める海の拠点をつくるプロジェクトで、地域や海にかかわる活動をしている団体に対し、海洋教育や体験活動等を行う施設整備費について、ほぼ一〇〇%助成される支援制度）の整備の検討に合わせ、具体的には通路等のバリアフリー化を行い、バ

リアフリーになっていないトイレは、設置場所を変更して新規に移設したいと考えている。また、海鮮バーベキュー等ができる簡易な施設の設置や駐車場スペースの見直しも検討し、海辺のロケーションを生かした海の道の駅にしたいと考えている。

**問** 新たな道の駅について問う。

**答** 新しい道の駅は、今春、計画段階評価を終えた宿毛内海間の高規格幹線道路の整備も踏まえる中で、市街地に人の流れをつくることができるようなところに特産品の販売や観光等の情報発信の機能を持った施設を整備したいと考えている。

## 庁舎のつくり直し

**問** 新庁舎の完成時期を問う。

**答** 令和三年度末の完成を目指し、現在取り組みを進めている。

**問** 庁舎移転後の行政サービスとして、市民直結の窓口業務とは、どのような課を想定しているのか問う。

**答** 市民直結の窓口業務とは、

戸籍や住民票の交付、各種証明書の発行や税金の支払い、国保や国民年金、介護保険等の申請業務を受け付ける事ができる支所的な機能を想定している。

**問** どの場所に設置を考えているのか問う。

**答** どこに設置するのか、現状では明確に決まっていない。候補地として考えられるのは現庁舎や文教センターが挙げられると思う。

## 幼児教育・保育の無償化について

**問** 現在、宿毛市独自で行っている同時入所無償化制度は法改正後どのようになるのか、今後、市として独自で新たな取り組みについて問う。

**答** 今年十月より、非課税世帯の子供と三歳以上の子供に対し、幼稚園や保育施設利用料の無料化の全面実施を決定した。十月からは独自政策である同時入所の第二子の無料化については、国の制度の対象から外れる二歳から0歳の兄弟姉妹に限定するものに政策転換を図りたいと考えている。また、国の三歳

以上の無償化の制度では、給食の食材料費については、一人の子供につき主食の御飯を除くおかずやおやつ代となる副食費四千五百円を目安に、実費徴収を基本とした政策をしている。宿毛市の新たな独自政策として副食費の実費徴収はせず、無料化を実施し、子育て世代への経済支援を図りたいと考えている。



山上 庄一 議員

## 太陽光発電所の設置状況の把握について

**問** 市内の太陽光発電所設置状況を市はどのように把握しているのか。

**答** 職員による市内見回りや現地調査、農地法に基づく転用手続、所有権移転登記、償却資産の申告、確定申告などを確認することで、設置状況の把握に努めている。

**問** 課税の対象になる施設は市内にどのくらい存在するのか。

**答** 太陽光発電設備が設置された土地は、設置がきっかけで、田畑等から雑種地へ変更されたと思われる土地が令和元年度時点で二百十一筆課税台帳へ登録されている。

**問** ソーラーパネルを設置すると農地でも雑種地扱いになるのか。

**答** 設置された土地の地目は、原則雑種地と認定される。

**問** 雑種地は、税制的には宅地並み課税になるのか。

**答** 雑種地の評価は、宅地並みとなるが、環境や規模に応じ、各種補正がかけられ、評価額は宅地と同額ということではない。

**問** 今回太陽光発電所のことを見つけたのは、課税漏れがなく、市の税収増につながることに加え、公正・公平に課税されているのかといった疑念を払拭する必要があり、その方法を示してほしい。

**答** 職員による現地調査や関係各課からの情報提供など、公正・公平な課税に努めている。設置前は環境課への届け出、設置後は税務課へ償却資産申告が必要

であり、ホームページや広報で市民及び事業者に周知を行ってまいりたい。

## 公営墓地整備について

**問** 市営の墓地公園に樹木葬などの永代供養ができるようにならないか。

**答** 現在、樹木葬などを含めた新規の市営墓地を整備する計画はないが、今後樹木葬などの需要や民間霊園の状況も注視しつつ、検討してまいりたい。

## 事前復興について

**問** 旧田ノ浦小学校跡地を住宅用地として分譲してはどうか。

**答** 旧田ノ浦小学校跡地は小築紫保育園と旧みなみ保育園の二つの避難所施設を備えた津波からの避難場所、グラウンドもあることから、ヘリを活用した受援や仮設住宅の用地としても想定される重要な防災拠点と認識している。行政が住民の高台移転を推進する場合、国庫補助を活用した防災集団移転促進事業の方法もあるが、移転する住民の新築に

係る個人負担や移転しない住民の危険地域指定による新築、増改築の禁止、地価の下落等の不利益がある。

住民の移転には、地域全体の合意形成が不可欠で、地域からの声があれば、検討が必要であるが、旧田ノ浦小学校跡地には重要な役割があり、他の候補地を検討する必要があると考える。



山戸 寛 議員

## PF1事業について

**問** 契約金額の中でプロジェクトマネジメント費として四億四千九百二十八万円が計上されているが、具体的にはどんなことを行うのか。

**答** 契約期間中、市及び各事業者との連携、調整を図る窓口的な役割を担うほか、SPC（特別目的会社）の財務管理やセルフモニタリングを行う。

**問** SPCは何のために存在し、何を担当するのか。

**答** SPC自体は業務を担う存在ではないため、今回の事業期間である三十年間継続し続けることが一番の役割となる。

**問** SPCは、場合によっては構成企業の首のすげかえしてでも継続を図っていくが、それ以外にも業務の頓挫などの事態に対する予防策がありはしないか。

**答** 建設工事保険、第三者賠償保険、火災保険等に加入するよう規定している。

**問** 内部に業務を残してはならないとされるSPC自体の利益はどのような形で捻出され、その額はどの程度になるのか。

**答** 業務を請負う構成企業・協力企業が一定の額を利益として計上し、その額は三十年間で一千八百万円となる。

**問** 消費税込みで約四十三億円この事業、金利負担分の一千五百九十六万一千六百三円は誰がどれだけの金額をどれだけの期間借り入れる予定で算出されたのか。

**答** 設計費と建設費を建設完了までSPCが借り入れる金額になる。

**問** 事業費の一括払いと割賦払いについて問う。

**答** 一時金の支払いは、校舎完成後市が完成確認書を交付し、SPCから請求が出されて四十日以内に行い、割賦払いは一時金を除いた施設整備費残額の毎年の割賦額を四半期ごとに支払う。

**問** 契約書の付随文書であるサービス基準合意書には守秘義務の規定があつて、業務に関する資料、情報を第三者に対し、一切開示、漏えい、または提供してはならないとなっているが、この事業の透明性はどこまで確保できるのか。

**答** モニタリング結果など、サービス基準の管理等に使用されるものであれば開示できると考えている。

**問** 校舎は二階建て三棟、四階建て一棟となっているが、校舎の三階、四階にどれだけの人数が収用可能か。

**答** 三階と四階の床面積は合計一千平方メートルとなっており、約一千人の収容が可能である。

**問** 児童・生徒の避難経路、避難の指導はどのように行われるのか。

**答** 宿毛小・中学校の避難場所は基本的には忠霊塔や松田町を考えている。そのため、敷地内や校舎内の障害物を極力少なくし、迅速に移動できる環境を整えていかななくてはならない。継続して避難訓練を実施していく。



堀 景 議員

## 防災対策について

**問** 南海トラフ地震対策の中の長期浸水対策事業について市と県の協力体制について問う。

**答** 海岸堤防は、本年度は防災・減災国土強靱化のため三カ年緊急対策の予算措置により、新田海岸、宿毛湾港海岸、大深浦海岸で約十四億円の工事を予定と聞いており、今後も工事を担当する県と連携を密にし、説明会に参加するなど、協力して事業

**問** 避難タワー建設について、三月議会では住民から要望があれば、必要ならば建設を検討したいと言われたが真意を問う。

**答** 避難タワー建設については、三月議会では住民から要望があれば、必要ならば建設を検討したいと言われたが真意を問う。

**問** 避難道見直しについて問う。

**答** 現在、災害時に一人では避難が困難な要支援者についての取り組みを強化しており、個別計画の作成を地区にお願いしているところで、策定後には計画に基づいた訓練を行い、課題を検証する中で、必要性があればスロープなどの設置を検討したい。

## 福祉対策について

**問** 子育て支援の中で、ファミリーサポートセンターが他の市では開設されているがファミサポについてどのように思っているのか問う。

**答** 子育て支援の中で、子供

が安全に安心していただける体制づくりは非常に重要であると感じており、今後ファミサポ及び病児病後児保育の両事業は、宿毛市の地域特性も考慮しながら、また、近隣市町村の利用量や体制の動向も見ながら慎重に対応していく。

## 教育問題について

**問** 学校統合問題について西地区にある片島中、大島小、咸陽小の統合についての考えを問う。

**答** 三校は津波浸水が予測される地域にあるので、子供たちの安全を確保する観点から高台移転が望ましいと考えている。近隣の学校との位置関係も適正配置から検討しなければならぬ。小深浦の用地も含め、学校用地として活用できる高台用地がないか、市長部局と十分に協議をする中で適地調査を行っていききたい。

## 観光振興対策について

**問** 観光振興としては、咸陽島を中心とした施策となると思うが、宇須々木の戦争遺跡など

観光のメインとして対策をどのように考えているのか。

**答** 咸陽島公園、大島桜公園などの整備を進めている。本年度、大島桜公園内を通り抜けるサイクリングロードを整備する予定で、宇須々木の戦争遺跡は平和学習教材として活用が進められているが、本市の戦争遺跡が魅力的な観光資源となり得るか、活用を検討したい。



濱田 陸紀 議員

## 街の活性化について

**問** 宿毛小学校から沖須賀に至る市道桜町沖須賀線は、津波から市街地の方々が高台まで避難するための重要な道路であるが、この路線の拡幅について見解を問う。

**答** 宿毛小学校から沖須賀地区に抜ける市道桜町沖須賀線については、都市計画道路に位置付けており、街路としての機能に加え、南海トラフ地震等の大

規模な災害時においては、街中から市街地北部の高台へ避難する大切な路線である。その中でも、特に宿毛小学校から水道線までの区間については、道路を拡幅し、今まで整備を進めてきた水道線と接続させることで、有益な街中からの避難経路となると考えている。この区間の事業化について検討をするため、本年度、概略設計費を予算化している。

**問** 真丁地区の水路について、全部の水路に水を張り巡らせているわけではなく、家庭排水とまざって変なにおいがしたり、清掃時に水路のふたが重く持ち上げられないといった問題があり、市の協力について問う。

**答** 真丁地区への水の流入がなくなった大きな要因は、水路を改修したことにより水路の流れがよくなり、水位が低下したことだと考えており、そのため、試験的に用水路に仕切りを設けて水位を上げること、沿線に水を導けないかと検討をしてみたい。家庭排水については、公共下水道への接続のご協力をお願いしているところである。水路のふたの件については、用水路をしっかりと清掃しないといけないだろうという中

で、例えばふたが、重機を使わないとあげることができないとか、そういうふうなところがあれば、連絡をさせていただいていただいている。

**問** 街区の活性化を考える中で、住民からも愛着のある旧町名を復活してくれないかという要望があるが、何とかならないものか。

**答** 道路名に旧町名を取り入れることについては、地域に親しみや愛着を感じるための一つの方法として、大変、効果があるものだと私も考えているところである。既存市街地の方をはじめ、市民の皆様のご意見をいただきながら、検討もしていきたいと考えているが、全体を変えたいというのは、非常に難しいのではないかと考えている。



寺田 公一 議員

## 小中学生の交通安全教育の現状と課題について

**問** 小中学生の登下校の交通マナーには、まだまだ問題点がある。教育長の見解を問う。

**答** 小中学校で行われている交通安全教育は、教職員等による交通ルールの指導や危機管理課や宿毛警察署のもとで行われる交通安全教室等があり、登下校時のヘルメット着用率は、ほぼ一〇〇%と認識している。しかし、休日等の着用率や自転車の乗り方、マナーについてはまだまだ不十分と思っている。今年四月に施行された高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、児童生徒の安全確保のために家庭における自転車安全教育の実施が努力義務と規定されており、今後も学校と家庭が一体となって安全確保に努めていく。

## 公共交通空白地域の解消に向けた取り組みについて

**問** 公共交通空白地域への取り組みを問う。

**答** 本市においては公共交通網から四百メートル以上外れた地域を空白地域と位置づけており、平成三〇年度においては空

白地域の五〇%以上を占める東部地区の住民を対象に、移動手段確保に関するアンケート調査を実施した。移動手段の確保では困っていない方が大半を占めているが、将来的には自動車利用に不安を持っている方が多い。公共交通や「はなちゃんバス」の乗降地点までの距離が遠い方には、自転車や電動カートなどの利用も考えてほしいが歩道の整備や自転車通行帯等の環境整備を計画的に行っていく必要があると考えている。

## あったかふれあいセンターについて

**問** 現状と今後について問う。

**答** 本事業は、子供から高齢者まで障害の有無にかかわらず誰もが気軽に利用できる拠点として、平成二一年度から事業開始しており現在、沖の島地域と宿毛に二カ所の拠点と三カ所のサテライトを設置して運営している。地域の実情や高齢者のニーズ、また使用する施設の状態なども考慮して新たな拠点の必要性が生じれば検討していく。

## 集落活動センターについて

**問** 沖の島以外での取り組みと設置の考えについて問う。

**答** 当市にとっても必要と求えており、地域の方々と必要性、利点などをしっかりと広報しながら一緒に取り組んでいきたい。あったかふれあいセンターとの連携については、県と連携を図りながら研究していきたい。

## 市長選挙について

**問** 市長選挙への出馬を問う。

**答** 若者が夢を持ってそして高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる宿毛市を目指して宿毛市の未来のために頑張ることを決意し市長選挙に出馬することを表明する。



## 選挙管理委員会及び補充員の選挙

令和元年七月二十三日に任期満了となる選挙管理委員会及び補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

### ○委員(四名)

土居利充氏

山奈町山田

島内千尋氏

山奈町芳奈

三浦開氏

松田町

岡松平氏

小筑紫町伊与野

### ○補充員(四名)

岡添吉見氏

小筑紫町湊

村中純氏

和田

柴岡喜美子氏

大深浦

北村俊介氏

貝塚

## 表彰

四国市議会議長会及び全国市議会議長会より、次の方々に対し表彰状が授与されました。

### 全国市議会議長会

#### 〔特別表彰〕

★議員二十年以上

寺田公一議員

宮本有二前議員

### 四国市議会議長会

#### 〔特別表彰〕

★正副議長六年以上

岡崎利久議員

★議員二十四年以上

濱田陸紀議員

★議員二十年以上

寺田公一議員

宮本有二前議員

★議員十二年以上

岡崎利久議員

松浦英夫議員

#### 〔一般表彰〕

★議員八年以上

高倉真弓議員

山上庄一議員

山戸寛議員

## 平成30年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。

| 会派(人数) | 未来(3人)  | 改革クラブ(3人) | 市民クラブ(3人) | 融知会(3人) | 明かるい社会(1人) | 無所属の会(1人) |
|--------|---------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|
| 収入     | 216,000 | 216,000   | 216,000   | 216,000 | 72,000     | 72,000    |
| 支出     | 84,259  | 164,969   | 186,816   | 130,898 | 88,944     | 0         |
| 経費区分   | 調査研究費   | 84,259    | 151,837   | 118,266 | 130,898    |           |
|        | 研修費     |           |           | 68,550  |            |           |
|        | 資料作成費   |           | 7,732     |         |            | 60,480    |
|        | 資料購入費   |           | 5,400     |         |            | 28,464    |
| 残額     | 131,741 | 51,031    | 29,184    | 85,102  | 0          | 72,000    |

\*支出の主な内容は紙面の都合で割愛させていただきました。市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

| 議席     | 1   | 2  | 3    | 4    | 5     | 6   | 7    | 8    | 9   | 10   | 11    | 12   | 13   | 14   |      |
|--------|-----|----|------|------|-------|-----|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|
| 氏名     | 今城隆 | 堀景 | 三木健正 | 川田栄子 | 川村三千代 | 山岡力 | 高倉真弓 | 山上庄一 | 山戸寛 | 岡崎利久 | 野々下昌文 | 松浦英夫 | 寺田公一 | 濱田陸紀 | 議決結果 |
| 案件     |     |    |      |      |       |     |      |      |     |      |       |      |      |      |      |
| 議案第11号 | ×   | ×  | ○    | ×    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長    | ×    | ○    | ×    | 可決   |
| 議案第17号 | ×   | ○  | ○    | ×    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長    | ×    | ○    | ×    | 可決   |
| 請願第1号  | ○   | ×  | ×    | ○    | ×     | ×   | ×    | ×    | ○   | ×    | 議長    | ○    | ×    | ×    | 不採択  |
| 陳情第1号  | ○   | ○  | ×    | ○    | ×     | ×   | ×    | ×    | ○   | ×    | 議長    | ○    | ×    | ○    | 不採択  |
| 陳情第2号  | ○   | ○  | ×    | ○    | ×     | ×   | ×    | ×    | ○   | ×    | 議長    | ○    | ×    | ○    | 不採択  |

【○：案件に賛成 ×：案件に反対】

### ● 議会用語Q & A

Q 簡易表決・起立表決とは。

A 「ご異議ありませんか」との議長の問いかけに対し、「異議なし」と答えるのが簡易表決であり、問題についての異議がないことが予想される場合に用いられる。これに対し起立表決は問題に対し、反対があることが予想されるような場合に用いられる表決の方法であり、表決の原則的方法である。

### ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。  
詳しくは「会議録」をご覧ください。  
六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

### 〈 編集後記 〉

暑中お見舞い申し上げます。  
新元号初の定例会となりました六月議会は、去る四月に施行されました市議会議員選挙により選出された新入議員三名を含む新たな議会構成のもと行われました。  
今議会は十二名が一般質問に立ち、多方面にわたり議論が繰り広げられた議会となりました。今後も防災や新庁舎、小学校校舎建設など、たくさんの課題にしっかりとした対応が必要不可欠であることはもちろん、皆様のご指導ご鞭撻を頂戴しながら、より良い宿毛市を築くため精進と努力を惜しまず邁進してまいります。  
熱中症対策を忘れずに、また突発的な大雨等の気候変化にも十分注意して、この季節を健康に乗り切ってくださいませよう議員一同よりお祈り申し上げます。

### 〈 編集委員 〉

○ 三木健正  
○ 今城隆  
○ 山岡力  
○ 山上庄一  
○ 山戸寛

# 口座振替の利用で国民年金保険料をお得に納付

## お得① 最大で1万5,760円割引

口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大で1万5,760円割引されます。(令和元年度の申し込みは終了しています)

## お得② 口座振替のみで利用できる納付方法がありお得

●毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円(年間600円)割引されます。

## お得③ 手数料が無料でお得

- 残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
- ご本人以外の方の口座からも引き落としすることができます。

保険料の納付は口座振替による2年前納が一番お得です。

| 口座振替方法 | 保険料額(令和元年度) |                 | 割引額      |
|--------|-------------|-----------------|----------|
| 6カ月前納  | 9万7,340円    | ※10月末に6ヶ月分を一括引落 | 1,120円   |
| 1年前納   | 19万2,790円   | ※4月末に1年分を一括引落   | 4,130円   |
| 2年前納   | 37万9,640円   | ※4月末に2年分を一括引落   | 1万5,760円 |

### 前納(6カ月)の申し込みを希望される方

令和元年8月末までにお手続きをいただくと令和元年10月からの前納が開始されます。それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。※すでに納付書により令和元年9月分までの保険料を納付済みの方は、令和元年10月末からの引き落としが開始されます。納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます。(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)

### 口座振替の申し込み手続き

- 持参物** ●納付書または年金手帳 ●通帳 ●金融機関届出印
- 申込** ●市民課年金係 ●幡多年金事務所 ●ご希望の金融機関窓口
- ☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

**日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談** ☎ 市民課年金係 ☎ 63-1112

|  |  |
|--|--|
| <p><b>日時</b> 8月20日(火)<br/>10時～12時、13時～15時</p> <p><b>場所</b> 宿毛市役所 <b>受付</b> 市民課年金係</p> <p><b>受付時間</b> 8時30分～</p> <p><b>予約</b> 相談には<b>予約が必要</b>です。<br/>ご予約はお早めに。</p> | <p><b>必要なもの</b> ●年金手帳や年金証書<br/>●年金の手続きであれば送られてきた書類一式<br/>●認め印 ●本人確認ができるもの</p> <p><b>代理人の場合</b><br/>●委任状<br/>●委任者の本人確認できるもの<br/>●代理人の本人確認できるもの<br/>※詳細については、予約の際にお尋ねください。</p> |
|--|--|

お誕生おめでとう  
(令和元年6月受付分)

| 住所      | 赤ちゃん            | 保護者 |
|---------|-----------------|-----|
| 港南台2丁目  | まつだ 松田 琉愛       | 侑大  |
| 四季の丘1丁目 | おかばやし とうね 岡林 橙音 | 恭佑  |
| 貝塚      | かわした みのる 川下 実   | 貴史  |

ご冥福をお祈りします  
(令和元年6月受付分)

| 住所      | 氏名    | 享年 |
|---------|-------|----|
| 平田町戸内   | 小島 治男 | 70 |
| 小筑紫町小筑紫 | 鎌田 健司 | 61 |
| 山奈町芳奈   | 澤田 正志 | 73 |
| 小筑紫町湊   | 石川 雪野 | 97 |

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略) ☎ 市民課 ☎ 63-1112

**市営定期船臨時便運航**

沖の島定期航路では、次の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

**臨時便運航期間**  
8月11日(日・祝)～  
8月17日(土)

|         | 片島    | 母島    | 弘瀬    | 鵜来島   | 片島    |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1便発着時刻  | 7:00  | 8:35  | 8:20  | 7:50  | 9:25  |
| 臨時便発着時刻 | 10:40 | 11:30 | 11:45 | -     | 12:50 |
| 2便発着時刻  | 14:30 | 15:20 | 15:35 | 16:05 | 16:55 |

※1便は、片島を出発して、鵜来島、弘瀬、母島、片島の順で着きます。臨時便は、鵜来島には寄港しません。  
2便は、母島、弘瀬、鵜来島、片島の順で着きます。

☎ 企画課離島振興係 ☎ 63-1165

# 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方へ 限度額適用認定証と標準負担額減額認定証について

## ●限度額適用認定証

医療費が高額になりそうな時、事前に申請をすることで一医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます場合があります。

### 【一部負担金限度額】

69歳以下の方

| 所得区分                 | 自己負担限度額（月額）                        |
|----------------------|------------------------------------|
| ア 901万円超             | 25万2,600円+<br>(総医療費 - 84万2千円) × 1% |
| イ 600万円超～<br>901万円以下 | 16万7,400円+<br>(総医療費 - 55万8千円) × 1% |
| ウ 210万円超～<br>600万円以下 | 8万100円+<br>(総医療費 - 26万7千円) × 1%    |
| エ 210万円以下            | 5万7,600円                           |
| オ 住民税<br>非課税世帯       | 3万5,400円                           |

※ア～エの金額は、国民健康保険税の算定基準となる基礎控除後の所得金額。

※イ 区分Ⅰ…世帯主および国民健康保険の被保険者全員（後期高齢者医療制度に加入の方は、世帯全員）が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除額（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる世帯

70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方

| 所得区分                             | 自己負担限度額（月額）                        |                   |
|----------------------------------|------------------------------------|-------------------|
|                                  | 外来<br>（個人単位）                       | 外来+入院<br>（世帯単位）   |
| 現役並みⅢ<br>課税所得 690万円以上            | 25万2,600円+<br>(総医療費 - 84万2千円) × 1% |                   |
| 現役並みⅡ<br>課税所得 380万円以上<br>690万円未満 | 16万7,400円+<br>(総医療費 - 55万8千円) × 1% |                   |
| 現役並みⅠ<br>課税所得 145万円以上<br>380万円未満 | 8万100円+<br>(総医療費 - 26万7千円) × 1%    |                   |
| 一般                               | 1万8千円<br>（年間上限<br>14万4千円）          | 5万7,600円          |
| 住民税<br>非課税世帯                     | 区分Ⅱ<br>区分Ⅰ※1                       | 2万4,600円<br>1万5千円 |

限度額適用認定証の  
交付申請は不要です。

- 持参物**
- ①限度額適用認定証が必要な方の被保険者証
  - ②現在交付している限度額適用認定証（交付を受けている方のみ）
  - ③認め印（国民健康保険加入の方は世帯主の認め印）
  - ④身分証明書

## ●標準負担額減額認定証（入院時の食事代）

入院時の食事代は1食460円必要ですが、住民税非課税世帯の方は減額認定証の交付を受け医療機関に提示することで、食事代が減額されます。

### 【入院時の食事代】

| 区分           |   | 食事代<br>(1食) |
|--------------|---|-------------|
| 一般（住民税課税世帯）  |   | 460円        |
| 住民税<br>非課税世帯 | 90日までの入院                                  | 210円        |
|              | 90日を超える入院※2                               | 160円        |
|              | 70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方で<br>区分Ⅰ※1に該当する世帯の方 | 100円        |

※2…申請月を起点とした過去12カ月で、入院日数が累計90日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることにより、食事代がさらに減額になる場合があります。適用日は申請日の翌月の初日です。

減額認定証を提示せずに、医療機関の窓口で食事代を支払われた場合や長期入院該当の申請前の食事代については原則として、食事代の差額はお返しできません。

- 持参物**
- ①標準負担額減額認定証が必要な方の被保険者証
  - ②現在交付している標準負担額減額認定証（交付を受けている方のみ）
  - ③認め印（国民健康保険加入の方は世帯主の認め印）
  - ④身分証明書
  - ⑤領収書や入院証明書など入院日数が90日を超えていることが確認できる書類（長期入院の方のみ）

## ●現在、各認定証をお持ちの方へ

各認定証の有効期限は7月31日（水）までです。国民健康保険加入の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合は、**8月中に更新手続きをしてください。**

なお、後期高齢者医療制度に加入している方で、8月以降も引き続き認定となる方には、保険証とともに送付しておりますので、新たに申請する必要はありません。

問 市民課 ☎ 63-1112

# 幼児教育・保育無償化

幼児教育・保育無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから消費税引き上げ時の10月からの実施が決定されました。これにより、現行の宿毛市独自の保育料等の軽減について再度検討を行い、10月より実施する予定です。

● 保育料について (10月～)

| 国の制度                        |  |
|-----------------------------|--|
| ● 3歳から5歳の全ての子ども             |  |
| ● 0歳から2歳の子どものうち<br>住民税非課税世帯 |  |
| 宿毛市内にある<br>公立・私立・認定こども園全て   |  |
| <b>保育料 無料</b>               |  |

**現行の宿毛市独自の同時入所第2子無償化制度**  
今回の無償化によりご家庭の負担が増えることのないよう、無償化の対象から外れる0～2歳に第1子・第2子の兄弟姉妹がいる場合に限定し、第2子の保育料を**無償**とします。

※保育料の切り替え時期は、今までどおり9月となりますので、ご注意ください。  
※幼稚園(4時間程度)については、満3歳(3歳になった日)から、保育園については、3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から無償化されます。

● 給食費について

国の制度では、3歳～5歳クラスの子どもさんにかかる副食費については、10月からの保育料無償化により、保護者の実費負担となりますが、**子育て世代の負担軽減を目的として、宿毛市が負担することとしました。**

このため、保護者の方から実費分を徴収することはありません。

※主食については、今までどおり、認定こども園は実費(1千円)負担、保育園は、ご飯を持参していただくようお願いします。

● その他の利用について

保育園および認定こども園以外に一時預かりや認可外保育施設等を利用する場合においても無償化の対象となる場合があります。詳しくは、福祉事務所までお問い合わせください。

問 福祉事務所 ☎ 63-1114

# 「えいごでえほん」はじめます

小さい頃から英語に親しむために「えいごでえほん」を開催します。楽しく英語で絵本を読んでもらう時間を体験しませんか。

**日時** 9月～3月 第2、4土曜日(全12回)  
10時30分～11時30分

**対象者** 保育園、幼稚園の年長児 ※保護者見学可能

**定員** 20名 ※先着順。 **申込** 電話

**場所** 宿毛まちなぎ 林邸 **参加費** 無料

問 生涯学習課 ☎ 63-3394

# 坂本図書館新刊だより

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

● よろしくパンダ広告社

間部香代 作/三木謙次 絵/学研プラス



パンダ広告は、パンダだけの広告会社。社員のぼくは「キャッチコピー」を考える仕事をしている。言葉は、みんなを元気にしたり、気持ちをつなげたり、魔法の力を持っていて…。コピーライター、本田パンダの日常の物語。

● ノーサイド・ゲーム

池井戸潤 著/ダイヤモンド社



大手自動車メーカーのエリート社員・君嶋は工場の総務部長に左遷され、ラグビー部のゼネラルマネージャーを兼務することに。ラグビーの知識も経験もない君嶋が、お荷物社会人ラグビーチームの再建に挑む。TBS ドラマの原作。

| 休日市税納付窓口開設日 |               |        |             |
|-------------|---------------|--------|-------------|
| 月           | 日             | 場所     | 開設時間        |
| 8           | 25(日)         | 市役所税務課 | 9:00～17:00  |
| 夜間市税納付窓口開設日 |               |        |             |
| 月           | 日             | 場所     | 開設時間        |
| 8           | 8(木)<br>22(木) | 市役所税務課 | 17:15～19:00 |

|   |            |           |                    |     |
|---|------------|-----------|--------------------|-----|
| 納<br>期<br>限   | 市県民税       | 2期        | 9 / 2              | (月) |
|   | 国民健康保険税    | 2期        |                    |     |
|   | 介護保険料      | 2期        |                    |     |
|   | 後期高齢者医療保険料 | 2期        |                    |     |
| <b>高知けいば</b>  |            | <b>8月</b> | 3・4・17・18・24・25・31 |     |
| パルス宿毛   |            | <b>9月</b> | 1・7・8・15・16・22・23  |     |
| <small>                 (HP) <a href="http://www.keiba.or.jp">http://www.keiba.or.jp</a><br/>                 (i-mode) <a href="http://www.keiba.or.jp/i/">http://www.keiba.or.jp/i/</a> </small> |            |           |                    |     |



## 未婚の児童扶養手当受給者への給付金支給

児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親の方に対し、「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」が支給されます。なお、給付金の支給を受けるには申請が必要です。児童扶養手当受給者には、7月に送付している「現況届のお知らせ」に給付金に関するチラシを同封しています。

**受付期間** 8月1日（木）～12月20日（金）（土・日・祝日を除く） **支給額** 1万7,500円

**支給時期** 原則として、令和2年1月10日（金） **申請場所** 福祉事務所子育て推進係

**対象者** 次のすべての要件を満たす方 **基準日** 令和元年10月31日

- 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- 基準日において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない方
- 基準日において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方

**問** 福祉事務所 ☎ 63-1114

## 児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出し、受給資格の審査を受けることになっています。この届出がないと11月分以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。また、対象となる人には、「現況届のお知らせ」を7月に送付しています。

なお、ひとり親でなくても、児童の父または母に重度の障害がある場合は、児童扶養手当が受けられることがありますのでお問い合わせください。

**受付期間** 8月1日（木）～8月30日（金）（土・日・祝日を除く） **申請場所** 福祉事務所子育て推進係

**持参物** ● 児童扶養手当証書 ● 現況届 ● 養育費等に関する申告書 ● 認め印

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

**問** 福祉事務所 ☎ 63-1114

## 65歳以上の方へ

## 令和元年度介護保険料のお知らせ

10月の消費税率の改正にあわせて、低所得者に対する介護保険料軽減措置が強化され、これまでの第1段階の方の軽減割合を増やしつつ、第2段階または第3段階の方にも軽減が拡大されました。段階ごとの所得要件の基準は昨年度と変わりなく、前年中の所得等に基づき決定されます。

なお、今年度の納入通知書は7月5日（金）付けて発送済みです。

| 所得段階 | 所得要件（世帯員の状況）※平成31年4月1日時点   | 基準割合            | 月額保険料              | 年額保険料                  |
|------|--|-----------------|--------------------|------------------------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人<br>・住民税非課税世帯で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 | 0.375<br>(0.5)  | 1,971円<br>(2,628円) | 2万3,647円<br>(3万1,530円) |
| 第2段階 | 住民税非課税世帯で、第1段階に該当しない人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人                        | 0.625<br>(0.75) | 3,285円<br>(3,942円) | 3万9,412円<br>(4万7,295円) |
| 第3段階 | 住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人                       | 0.725<br>(0.75) | 3,810円<br>(3,942円) | 4万5,718円<br>(4万7,295円) |
| 第4段階 | 同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人                  | 0.9             | 4,730円             | 5万6,754円               |
| 第5段階 | 同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人                 | 1<br>【基準額】      | 5,255円             | 6万3,060円               |
| 第6段階 | 住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が120万円未満の人  | 1.2             | 6,306円             | 7万5,672円               |
| 第7段階 | 住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人                                     | 1.3             | 6,832円             | 8万1,978円               |
| 第8段階 | 住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人                                     | 1.5             | 7,883円             | 9万4,590円               |
| 第9段階 | 住民税が課税されている人で、前年の合計所得金額が300万円以上の人  | 1.7             | 8,934円             | 10万7,202円              |

※4月1日以降に資格取得した場合はその取得した日（年度途中で65歳になった方は誕生日の前日、転入してきた方は転入日）

※低所得者の保険料軽減を強化するため、従来からの公費負担とは別枠で公費が投入され保険料基準額に対する割合が、第1段階で0.5から0.375に、第2段階で0.75から0.625に、第3段階で0.75から0.725に軽減されています。

**問** 長寿政策課介護保険係 ☎ 63-9112



# 介護予防について

みなさんは老後、「手厚い介護を受けて暮らす生活」と「自分のことは自分でやり気ままに暮らす生活」のどちらの生活を送りたいか考えたことはありますか。日常的に介護を必要としない生活を送るのに大切なのが、介護予防です。介護予防とは、介護が必要になった場合でもその状態を悪化させないようにする取り組みをいい、元気なうちから取り組むことが大切です。この介護予防について、高齢者を取り巻く現状とあわせて説明します。

## ●平均寿命と健康寿命（全国）※平成28年時点

|      | 女性      |      | 男性      |
|------|---------|------|---------|
| 平均寿命 | 87.14 歳 | 平均寿命 | 80.98 歳 |
| 健康寿命 | 74.79 歳 | 健康寿命 | 72.14 歳 |

平均寿命…命が尽きる寿命の平均年齢

健康寿命…日常的に介護を必要とせず自立した生活ができる期間

平均寿命と健康寿命の間には、男性では約9年間、女性では約13年間の差があります。この差は、介護を受けながら過ごす期間をあらわし、さまざま要因で介護を受けながら生活している現状があります。

## ●高齢者人口と高齢化率の将来推計（宿毛市）

人口は徐々に減少し、全人口の中で65歳以上の方が占める割合は35%（平成29年時点）を超えています。また、高齢者人口の中でも体の機能が低下しはじめる75歳以上の方（後期高齢者）の割合が増えていきます。

## ●平成30年度に初めて要介護認定を受けられた方の内訳（宿毛市）

要介護認定を受けた方 303名

軽度要介護認定者（要支援1～要介護1の方） 162名（全体の約53.5%）

**介護が必要になった人の半数以上が、少し努力すれば回復できる程度の介護度です。**

## ●介護が必要になった要因の内訳（要介護5になるほど寝たきりに近い状態となります。）

要支援1～要介護1 骨折・転倒・関節疾患による廃用性症候群（※）とよばれるものが多い

要介護3～5 脳血管疾患が多い

※廃用性症候群…過度の安静や活動の低下によってひきおこされた状態を言います。

| 介護度    | 要支援1  | 要支援2  | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3         | 要介護4  | 要介護5  |
|--------|-------|-------|------|------|--------------|-------|-------|
| 最も多い要因 | 骨折・転倒 | 骨折・転倒 | 認知症  | 認知症  | 認知症<br>脳血管疾患 | 脳血管疾患 | 脳血管疾患 |

**何もしないと誰でもこういう状況になりますが、少し努力すれば防ぐこともできます。**

## ●介護予防の5つの柱と宿毛市における取り組み

|            | 取り組み  | 窓 □                               |
|------------|---|-----------------------------------|
| ①身体活動（運動）  | いきいき百歳体操（自主グループで実施）<br>通所型短期集中運動機能向上プログラム                               | 長寿政策課<br>宿毛市地域包括支援センター            |
| ②食生活（栄養）   | 介護予防元気お届け教室   | 長寿政策課                             |
| ③お口の健康（口腔） | かみかみ百歳体操（自主グループで実施）<br>介護予防元気お届け教室                                      | 長寿政策課                             |
| ④社会参加（交流）  | 自主グループ、生きがい大学<br>老人クラブ、元気クラブ<br>シルバー人材センターへ登録して、<br>自分の得意分野を生かした生きがいづくり | 長寿政策課<br>宿毛市社会福祉協議会<br>シルバー人材センター |
| ⑤正しい知識を得る  | 講演会、広報、スワンテレビによる普及啓発  | 長寿政策課                             |

住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活していくための方法は、1つではありません。5つの柱を組み合わせることが大切になってきます。介護予防の取り組みについて詳しく知りたい方は、長寿政策課までお問い合わせください。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

# 熱中症に気をつけよう

本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。熱中症は屋外だけでなく室内でも発生しているため、室内温度を確認するなど熱中症にならないよう注意が必要です。

## 熱中症とは

体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温の調節機能が働かなくなることで、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことです。

●重症度によって、次の3つの段階に分けられます。

| I度                        | II度                    | III度                      |
|---------------------------|------------------------|---------------------------|
| 現場での応急処置で対応できる軽症          | 病院への搬送を必要とする中等症        | 入院して集中治療の必要性のある重症         |
| 立ちくらみ、筋肉痛、<br>筋肉の硬直、大量の発汗 | 頭痛、気分不快、吐き気、<br>嘔吐、倦怠感 | 意識障害、けいれん、<br>手足の運動障害、高体温 |

## 熱中症を予防するには

### 暑さを避ける

外出時はなるべく日陰を歩き帽子や日傘を活用しましょう。家の中ではブラインドやすだれで直射日光を遮り、扇風機やエアコンで室温・湿度を調整しましょう。

### こまめな水分補給

暑い日には知らないのうちに汗をかき、体内の水分・塩分が失われます。のどが渇く前からこまめに水分と塩分を補給しましょう。スポーツ飲料は水分と塩分を同時に補給できますが、糖分が多いため飲み過ぎには注意してください。

### 暑さに備えた体作り

ウォーキングやランニングなどの運動で汗をかく習慣を身につけることも、大事な予防法のひとつです。日頃から暑さに身体を慣らしておきましょう。

### 服装を工夫

外からの熱の吸収を抑え、体内の熱をスムーズに逃がす服装を着用しましょう。素材は吸収性や通気性の高い綿や麻などがいいです。また、熱がこもらないよう襟ぐりや袖口があいたデザインもおすすめです。

## こんな時は救急車を！

意識がない、様子がおかしい、自分で水分が取れない、全身のけいれんなどの症状の時は、救急車を呼びましょう。

問 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用)

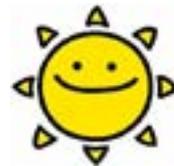
## みんなで実践しよう 規則正しい生活リズム

問 健康推進課 ☎63-1113

夏期は日照時間が長く、生活リズムが乱れやすい時期です。生活リズムは心の安定、身体の発育成長、学力面などに影響します。この機会に規則正しい生活リズムを実践しましょう。

### 生活リズムが大切なのはどうして？

睡眠不足や不規則な生活リズムは、身体の発育成長に影響を及ぼすだけでなく、イライラする、攻撃性や衝動性が高まる等、精神機能に影響を与えます。



### できることから始めよう♪生活リズムを整えるポイント♪

#### ①朝起きたらカーテンをあけて朝日を浴び、体内時計をリセットしましょう

1日約25時間で動いている体内時計を地球時間の24時間に合わせるには、毎朝調節する必要があり、朝の光を感じることで体内時計の調節が行われます。

#### ②家族みんなで朝食を食べましょう

朝食は身体を1日動かすためのエネルギー源のためしっかり食べましょう。また朝食の欠食は、疲れやすい・集中力が続かないだけでなく、肥満・脂質異常症等の生活習慣病の発症を助長するともいわれます。

#### ③朝起きたら、五感を刺激し、日中はしっかり活動しましょう

朝の覚醒を促すには、顔を洗う、朝食のにおいなど五感の刺激が有効です。

#### ④毎晩できるだけ同じ時間に布団に入り、十分な睡眠をとりましょう

発育・発達を促す成長ホルモンの分泌は、睡眠時に多く分泌され、身体の成長を促し、集中力・やる気・学習力を高めるだけでなく、疲労回復や脂肪を分解する役割があります。



## 高知家健康パスポート

## バージョンアップして景品をゲット

高知家健康パスポートのバージョンアップを活用し、宿毛市独自で自転車や健康に関するグッズが当たるバージョンアップ抽選を実施します。高知家健康パスポートは、「各種健（検）診を受ける」「運動する」「血圧・体重を記録する」ことによりヘルシーポイントシールを集めることができます。

**バージョンアップ有効期間** 令和2年2月28日（金）まで

**抽選権利獲得回数** ※自動で抽選権利が獲得できます。

パスポートⅠからⅡへ 抽選1回

パスポートⅡからⅢへ 抽選2回

パスポートⅢからマイスターへ 抽選3回

すでにマイスター取得の方は、自動で3回の抽選権利を獲得しています。（本年度のみ）



**対象者** 20歳以上（宿毛市民限定）

**抽選時期** 令和2年3月上旬。当選された方には文書にてお知らせいたします。（景品については検討中です）

## ヘルシーポイントシールはどうやって集めるの

- 宿毛市が実施する血圧や体重の記録表、運動の記録表を利用して集めることができます。※健康推進課で配布
- 高知家健康パスポートのアプリでも集めることができます。
- バージョンアップに欠かせない**ピンク**のヘルシーポイントシールは、各種健（検）診を受けなければもらうことができません。
- その他、色々な方法があります。健康推進課へお問い合わせください。

健康パスポートは健康推進課でバージョンアップできます。

**問** 健康推進課 ☎ 63-1113

## 食育イベント

## やさいの日キャンペーン

宿毛市食生活改善推進協議会では、JA高知県宿毛支所にご協力いただき、野菜摂取量の増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目標に、食育イベントやさいの日を開催します。

**日時** 8月31日（土） 10時～12時

**場所** JA高知県宿毛支所 JAぴかいち

**内容** ●野菜の重さあてクイズコーナー ●ヘルスメイトによる野菜を使った料理の試食コーナー

※野菜の重さあてクイズ参加者には健康パスポートヘルシーポイントシール（緑）をお渡しします。

※希望者には、高知家健康パスポートを当日発行いたします。

**問** 健康推進課 ☎ 63-1113

## 宿毛健康フェス 2019in 芳奈

ウォーキングは「誰でも」「いつでも」「どこでも」行うことができる最も手軽な運動で、10分程度するだけでも健康寿命をのばすといわれています。

今回は正しいウォーキング方法についての実践と体力測定を実施します。自分の今の体力を同年代の方たちと比べるいい機会になります。ぜひ、参加してみませんか。

**日時** 9月7日（土） 9時～11時30分

**場所** 総合運動公園 武道場

## タイムスケジュール

8時30分～9時 受付 10時20分～10時30分 健康講話

9時～10時20分 正しいウォーキング方法 10時30分～11時30分 体力測定

※血液サラサラ測定・血管年齢測定もできます。

**講師** 仙頭 文香さん（健康運動指導士） **持参物** 飲み物・動きやすい服装・運動靴・あれば室内履き

**その他** 託児が必要な方のご相談ください。

※高知家健康パスポート当日発行も実施します。受けられる内容によってヘルシーポイントシール青1枚～8枚、緑1枚～3枚を配布します。

**問** 健康推進課 ☎ 63-1113

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

| 日    | 場 所           | 受 付 時 間     |
|------|---------------|-------------|
| 13 金 | 宿毛市総合社会福祉センター | 9:15 ~ 9:35 |

赤ちゃん広場

| 日    | 場 所           | 実 施 時 間       |
|------|---------------|---------------|
| 5 木  | 子育て世代包括支援センター | 10:00 ~ 11:30 |
| 18 水 | 地域子育て支援センター   | 9:30 ~ 11:30  |

1歳6ヶ月児健康診査 対象児に個人通知します

| 日    | 場 所      | 受 付 時 間     |
|------|----------|-------------|
| 20 金 | 宿毛文教センター | 9:15 ~ 9:55 |

成人保健

【セット健診】 特定健康診査および各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

| 日    | 場 所        | 肺がん検診および結核検診  | 胃がん検診（バリウム検査） | 特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診 |
|------|------------|---------------|---------------|---------------------------|
| 9 月  | 宿毛文教センター   | 17:30 ~ 18:00 |               | 18:00 ~ 19:00             |
| 18 水 | 千寿園        | 8:00 ~ 9:00   | 8:00 ~ 9:00   | 9:00 ~ 10:00              |
|      | すくも湾漁協栄喜支所 | 13:00 ~ 14:00 |               | 13:30 ~ 14:30             |

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

| 検 診        | 実 施 日        |
|------------|--------------|
| 肺がんおよび結核検診 | 6月15日（土）     |
| 胃がん検診      | 6月15日（土）     |
| 大腸がん検診     | 6月25日（火） 回数分 |
| 前立腺がん検診    | 6月15日（土）     |

子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券

今年度21歳、または41歳となる女性に対し、7月上旬に一部がん検診の無料クーポン券をお送りしています。ぜひこの機会に検診を受診してください。

対象者 宿毛市に住民登録のある女性で、次の表にあてはまる方

| 対象の検診   | 対象者                               |
|---------|-----------------------------------|
| 子宮頸がん検診 | 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの女性（今年度21歳） |
| 乳がん検診   | 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの女性（今年度41歳） |

有効期限 平成31年4月1日（月）～令和2年1月31日（金） 自己負担 無料

受診方法 ●宿毛市の集団検診で受診…健康推進課までお申し込みください。

●医療機関で個別検診…同封の「受託医療機関一覧」をご確認のうえ、直接医療機関へお申し込みください。

※転入や紛失等でクーポン券をお持ちでない方は、健康推進課までご連絡ください。また、すでに医療機関で検診がお済みの方は、料金を還付できる場合があります。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

献血バスがやってきます

| 月 日         | 実施場所               | 受付時間          |
|-------------|--------------------|---------------|
| 9月4日<br>（水） | 宿毛商銀               | 12:00 ~ 14:00 |
|             | 大井田病院              | 15:00 ~ 17:00 |
| 9月5日<br>（木） | CKDシコク精工株式会社       | 9:00 ~ 10:30  |
|             | 親日電熱工業株式会社<br>四国工場 | 11:15 ~ 12:00 |
|             | 筒井病院               | 13:45 ~ 15:30 |

問 健康推進課 ☎ 63-1113

心の健康相談

保健師による電話・面接相談を随時お受けし幡多福祉保健所では、相談内容により精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所 健康障害課精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124（直通）
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 0880-35-5979
- ☎ 090-1173-4672

# HUP!HOLLAND HUP!

## 我々宿毛市民は、オランダ応援団

### 市内小学校で異文化交流授業を行いました。

7月11日(木)、オランダ人のプラム・イングロ・メイスさんが、大島小学校、宿毛小学校、平田小学校を訪問し、異文化交流授業を行いました。

プラムさんは、3月23日(土)にオランダのライテン大学で行われた第32回日本語弁論大会において「よさこい高知賞」を受賞したことで今回の来日となりました。過去に1年半の間、日本への留学経験があり日本とオランダの歴史や伝統、国民性や食文化の違いなどについて、自身の実体験を交えながら分かりやすくお話いただき、児童の皆さんも熱心に質問をしていました。



問 総合運動公園 ☎ 66-1467

## すくすくもっと



はまだ 浜田 ちやん  
ゆきな 倅奈 ちゃん  
(3歳)  
きょうか 京果 ちゃん  
(1歳)

メッセージ…  
妹思いの優しいゆっちゃん♡お姉ちゃん大好きな京ちゃん♡これから仲良し姉妹でいてね😊🌟



たきもと かなと 湊本 奏心 ちゃん  
(1歳)

メッセージ…  
お兄ちゃんになったね♪お兄ちゃんになっても、その癒しキャラでずっといてね(\*^~^\*)♡

すくすくもっとでは、市内在住のお子さん(小学生以下)の写真を募集します。①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ(絵文字含み50字以内)を書いた用紙と写真を提出してください。【応募方法】メール、持参、郵送  
【注意事項】▶中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。▶保護者の承諾を得た写真に限る。▶郵送の場合は写真の返却不可。▶応募多数の場合は抽選。  
【提出期限】8月15日(木)(消印有効)※持参の場合:8月14日(水)17時15分  
【提出先】〒788-8686 宿毛市桜町2番1号 宿毛市企画課広報統計係 ☎ 63-1118 ✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

# 8月の行事予定

| 日 曜            | 内 容   | 時 間                         | 場 所                  | 問い合わせ先                      |                                  |
|----------------|---|-----------------------------|----------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 1 木            | 夏休み子供スポーツ教室 バスケットボール                                      | 15:00                       | 宿毛小学校体育館             | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 3 土            | 親子ものづくり体験講座   | 9:00                        | 高知県立宿毛工業高等学校         | 高知県立宿毛工業高等学校 ☎ 66-0346      |                                  |
|                | 宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2019 (～4日)                              | 10:00                       | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | おやこ料理教室   | 10:00                       | 宿毛文教センター             | 健康推進課 ☎ 63-1113             |                                  |
|                | 子ども絵手紙教室  | 14:30                       | 宿毛文教センター             | 中央公民館 ☎ 63-2618             |                                  |
| 4 日            | 第61回<br>宿毛市人権教育研究大会                                       | 開会行事                        | 9:30                 | 宿毛市総合社会福祉センター               | 生涯学習課 ☎ 63-3394                  |
|                |   | 講演「パパは女子高生だった」<br>講師 前田 良さん | 10:00                |                             |                                  |
|                |   | 分科会                         | 13:30                |                             |                                  |
|                | 夏休み子供スポーツ教室 バレーボール  | 9:00                        | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 5 月            | 絵手紙教室   | 13:30                       | 正和隣保館                | 正和隣保館 ☎ 63-2254             |                                  |
| 6 火            | 物づくり教室  | 13:30                       | 正和隣保館                | 正和隣保館 ☎ 63-2254             |                                  |
|                | 生け花教室   | 19:30                       | 正和隣保館                | 正和隣保館 ☎ 63-2254             |                                  |
| 7 水            | 夏休み子供スポーツ教室 バドミントン  | 13:30                       | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 8 木            | 夏休み子供スポーツ教室 バスケットボール                                      | 15:00                       | 宿毛小学校体育館             | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 夜間市税納付窓口開設日   | 17:15                       | 市役所税務課               | 税務課 ☎ 63-1115               |                                  |
| 10 土           | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば  | 昔遊び(はし拳)<br>自由来館            | 10:00                | 正和児童館                       | NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 |
|                |   | 自由来館                        | 13:00                |                             |                                  |
| 11 日           | 夏休み子供スポーツ教室 バレーボール  | 9:00                        | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 13 火           | 写真展「幡多の野鳥 2019」(～19日)                                     | 9:00                        | 宿毛文教センター             | 高知野鳥の会 ☎ 64-0140            |                                  |
| 14 水           | 夏休み子供スポーツ教室 バドミントン  | 13:30                       | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 17 土           | 園庭開放(雨天31日)   | 10:00                       | 宿毛幼稚園                | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914             |                                  |
|                | 宝くじ文化公演 絵本ライブショー しげちゃん一座                                  | 14:00                       | 宿毛市総合社会福祉センター        | 生涯学習課 ☎ 63-3394             |                                  |
| 18 日           | 西南地域シニアソフトボール大会   | 9:00                        | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 救命講習会   | 9:00                        | 宿毛消防署                | 宿毛消防署 ☎ 63-3111             |                                  |
|                | 夏休み子供スポーツ教室 バレーボール  | 9:00                        | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 親子で調べよう川の生きもの   | 10:00                       | 橋上小学校                | 環境課 ☎ 63-1697               |                                  |
| 19 月           | 第3回長距離記録大会  | 16:00                       | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 子ども将棋教室(～21日)   | 10:00                       | 宿毛文教センター             | 中央公民館 ☎ 63-2618             |                                  |
|                | 第5回「宿まきびなごフォーラム」  | 13:30                       | 宿毛文教センター             | 青少年育成センター ☎ 63-4197         |                                  |
| 20 火           | 出張年金相談(予約制)   | 10:00<br>13:00              | 市役所(市民課受付)           | 市民課 ☎ 63-1112               |                                  |
|                | 物づくり教室  | 13:30                       | 正和隣保館                | 正和隣保館 ☎ 63-2254             |                                  |
| 21 水           | 夏休み子供スポーツ教室 バドミントン  | 13:30                       | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 22 木           | デイサービス  | 10:00                       | 正和隣保館                | 正和隣保館 ☎ 63-2254             |                                  |
|                | 夏休み子供スポーツ教室 バスケットボール                                      | 15:00                       | 宿毛小学校体育館             | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 夜間市税納付窓口開設日   | 17:15                       | 市役所税務課               | 税務課 ☎ 63-1115               |                                  |
| 24 土           | 令和元年度高知県高等学校男女ソフトボール夏季大会、第49回高知県高等学校男女ソフトボール選手権宿毛大会(～25日) | 9:00                        | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 高知県中学校バレーボール秋季選手権大会                                       | 10:00                       | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 四季折々を体験しよう!「みやもっちと水遊び」                                    | 10:00                       | 山里の家                 | ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989    |                                  |
|                | こども食堂 ゆめ  | 12:00                       | 山里の家                 | こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529     |                                  |
|                | 第11回宿毛FC少年サッカー夏季大会 4年(～25日)                               | 10:15                       | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば  | 小物作り(樹脂粘土)<br>自由来館          | 10:00<br>13:00       | 正和児童館                       | NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 |
| 第18回本町通りふれあい夜市 | 17:30   | 愛媛銀行宿毛支店周辺                  | 本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206 |                             |                                  |
| 25 日           | 休日市税納付窓口開設日   | 9:00                        | 市役所税務課               | 税務課 ☎ 63-1115               |                                  |
|                | 移住者交流会～自宅のできるヘアブロー&ヘアセット～                                 | 13:00                       | 宿毛文教センター             | はたモジャモジャ交流会 ☎ 090-8627-6581 |                                  |
| 28 水           | 宿毛文教センター愛館日の清掃奉仕  | 8:30                        | 宿毛文教センター             | 中央公民館 ☎ 63-2618             |                                  |
|                | ほっと広場*西～母推(ぼすい)さんの事業                                      | 10:00                       | 西町公会堂                | 健康推進課 ☎ 63-1113             |                                  |
|                | 高知県立地企業合同企業説明会  | 13:00                       | 宿毛文教センター             | 高知県庁企業立地課 ☎ 088-823-9693    |                                  |
|                | 夏休み子供スポーツ教室 バドミントン  | 13:30                       | 和田体育館                | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 29 木           | 一日行政相談  | 13:00                       | 宿毛文教センター             | 総務課 ☎ 63-0948               |                                  |
|                | 夏休み子供スポーツ教室 バスケットボール                                      | 15:00                       | 宿毛小学校体育館             | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
| 30 金           | 夜間中学  | 18:00                       | 宿毛文教センター             | 学校教育課 ☎ 63-1102             |                                  |
| 31 土           | 第66回幡多地区陸上競技選手権大会   | 9:00                        | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 高知県高等学校バスケットボール夏季選手権大会                                    | 9:30                        | 宿毛市総合運動公園            | 総合運動公園 ☎ 66-1467            |                                  |
|                | 食育イベント やさいの日キャンペーン  | 10:00                       | JA 高知県宿毛支所           | 健康推進課 ☎ 63-1113             |                                  |

# 市民祭宿毛まつり開催

10月12日(土) 宿毛市総合社会福祉センター

イベント 歌謡フェスティバル

10月13日(日) 第1部 宿毛まちのえき 林邸  
第2部 海風公園  
和田体育館

第1部 こんびら男・舞踊パレード・子供みこし・他各種イベント  
第2部 ステージイベント・花火大会  
和田体育館 少年相撲大会

10月14日(月・祝) 総合運動公園 宿毛まちのえき 林邸  
海風公園

イベント スポーツ大会・クリーンキャンペーン

## 参加者・参加チーム募集

### こんびら男

今年の福男は誰だ！メイン会場からコースに沿って金刀比羅宮に一番早く到着した人が「こんびら男」になります。

**開催日時** 10月13日(日) 8時30分～ **会場** 市街地コース  
**参加資格等** 15歳以上の男性(中学生不可)  
**応募締切** 9月30日(月)

### High School Mosh2019 高校生バンドフェス！

15分の持ち時間で日頃の練習の成果を披露してみませんか。

**開催日時** 10月13日(日) 16時30分～ **会場** 海風公園  
**参加資格等** 高校生バンド 5組限定(応募多数の場合は抽選)  
**応募締切** 9月13日(金)

### 舞踊パレード

市街地コースでの演舞披露！今年は新コースとなっています。

**開催日時** 10月13日(日) 9時30分～  
**参加ルール** ●1チーム20人以上  
●楽曲に宿毛音頭(アレンジ可)を使用すること  
●地方車、音響等は各チームで準備すること  
**応募締切** 8月23日(金)

# 万引き家族

## 宿毛市上映会

**開催日時** 8月31日(土)  
**上映時間** ●10時～12時  
●14時～16時  
●18時～20時  
**場所** 宿毛文教センター1階 多目的ホール  
**料金** ●前売券 一般のみ 1,100円  
●当日券 一般のみ 1,500円  
中・高校生 800円  
小学生以下 無料  
**販売** 中央公民館(宿毛文教センター内)  
※12歳以下の方は保護者同伴でご覧ください。(PG-12)



©2018 フジテレビジョン キヤガ AOI Pro.

問 中央公民館 ☎ 63-2618

SHIMINSAI 市民祭宿毛まつり  
SUKUMOMATSURI  
10月12日・13日・14日 2019  
会場:13日(日) 宿毛まちのえき林邸 (14日) 海風公園  
今年はやっぴーに2日に連続  
秋の花火も目にききや!!  
今年も豪華景品が出たぞ  
協賛券販売中!!  
今年のは別荘はまた!!  
こんびら男  
出走者募集!

### 協賛券販売中

特等旅行券など豪華景品が抽選で当たります。  
●販売価格 1枚1,000円  
●販売場所 宿毛市役所商工観光課・宿毛商工会議所・(一社)宿毛市観光協会  
●抽選日 10月13日(日)  
問 市民祭宿毛まつり実行委員会事務局  
((公社)宿毛青年会議所内)  
☎ 63-3484  
(月～金曜日 10時～15時)

### こんびら男・High School Mosh2019

申し込みおよび問い合わせ  
市民祭宿毛まつり実行委員会事務局  
((公社)宿毛青年会議所内)  
☎ 63-3484  
(月～金曜日 10時～15時)

### 舞踊パレード

申し込みおよび問い合わせ  
市民祭宿毛まつり実行委員会舞踊パレード担当  
(商工観光課) ☎ 63-1119